



# ボランティア情報用ラックについて

## ボランティア情報用ラックとは？

市民活動・ボランティア活動を支援するために、市内9か所の公共施設に設置してあるラックです。チラシや広報紙等を配置できます。

## だれが利用できるの？

『市民活動・ボランティア活動情報カード』（以下「情報カード」という）を提出している団体及び個人が利用できます。情報カードを提出していない場合はボランティア情報用ラックにチラシや広報誌等を配置できませんので、まずは市民活動支援コーナーに情報カードを提出してください。

## どこに配置できるの？

ボランティア情報用ラックの設置場所は以下の9か所です。

- ・やしお生涯楽習館 ・八潮メセナ ・メセナアネックス ・資料館 ・ゆまにて
- ・八幡公民館 ・八條公民館 ・コミュニティセンター ・市民協働推進課（八潮市役所内）

## 利用の流れ

- ①ボランティア情報用ラック利用申請書（市民活動支援コーナーで配布）と配置希望のチラシ・広報紙等（A4に限る）1部を市民活動支援コーナーへ提出してください。  
※チラシ・広報紙等には、必ず問合せ先を記載してください。
- ②内容審査後、必要な枚数を市民活動支援コーナーへ提出してください。  
（1か所50枚以内）

## いつから配置できるの？

イベント等の開催日または募集期間があるものに関しては、開催日または募集開始日より2か月前から配置できます。配置の時期は、市民活動支援コーナーにボランティア情報用ラック利用申請書を提出してから4日～5日後です。

## いつまで配置できるの？

イベント等は開催日が過ぎた時点、申込み締切日がある場合は締切日翌日、期日の無いものは配置日より3か月で処分します。

